

(結果公表様式)

東御市空家等対策計画第2版(素案)

に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市空家等対策計画第2版(素案)
意見の募集期間	令和4年12月5日(月)から令和5年1月10日(火)まで
意見の受付方法	投書箱への投かん、郵送、FAX、電子メール、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 7件
実施機関	東御市都市整備部建設課住宅係 電話：0268-62-1111 ファックス：0268-64-5881 電子メール：kensetsu@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	1
B	ご意見を反映させるもの(または修正したもの)。		
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。		5
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		1
E	その他のご意見(質問、感想等)。		
計		1	7

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	第2章4空家等対策の課題と第3章1空家等の対応方針、2具体的な対応方針について、課題と方針が明確に関連付けることを提案したい。	具体的な対応方針に掲げた各項目については、特定の課題と必ずしも関連づくようなものではないため、提案のような記載ができません。 今後の参考とさせていただきます。	C
2	第3章2具体的な対応方針と第4章2施策の各項目が明確に関連付けることを提案したい。	施策に掲げた各項目については、特定の対応方針と必ずしも関連づくようなものではないため、提案のような記載ができません。 今後の参考とさせていただきます。	C
3	第4章別表5の区分ごとに、その区分を総括する担当課を明示するよう提案したい。また、全体を総括する担当課を明示するよう提案したい。	地域住民からの相談に対しては生活環境課が窓口となるものの、問題解決には関係部署が連携した個別具体的な対応が必要となるため、総括する部署の明確化は必要と考えていません。	D
4	第4章1(3)東御市空家等対策庁内検討委員会を機能させるための具体的な取り組み行動計画を記載することを提案したい。	すでに記載のあるとおり、本計画に関する事項、特定空家等に関する事項、及び空家等の利活用に関する事項を検討し、また、それぞれの施策の情報を共有として定期的に会議を開催しています。 今後の参考とさせていただきます。	C
5	第4章2施策の各項目について、KPI指標を記載することを提案したい。	定量的な目標設定が困難なため、定性的な目標として設定しています。 今後の参考とさせていただきます。	C
6	高齢者や障がい者等が、家族や近隣住民と共に住み慣れた地域で生活する地域ケア拠点を積極的に検討することを提案したい。宅幼老所施設整備等の地域福祉総合助成金交付事業を検討するなどの勇気ある具体的な計画を求めたい。	高齢者や障がいがある皆様が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための取り組み（地域包括ケアシステム）を進める中で、「歩いて通える身近な場所に社会参加や交流ができる居場所づくり（通いの場）」についても進めてきておりますが、引き続き空き家等の活用についても研究してまいりたいと考えます。	C
7	第4章2施策に、利活用に取り組む人づくり、仕組みづくり、地域づくりの施策を提案したい。	利活用に取り組む人づくり、仕組みづくり、地域づくりに関しては、すでに明記している施策によって取り組んでおります。	A